

岐阜大学と連携・協力に関する包括協定書を締結しました

中部支社では、学術・研究機関との連携・協力体制を強化するべく、平成 30 年 3 月 6 日（火）、岐阜大学応用生物科学部との間で協定を締結しました。水資源機構中部支社が大学とこうした包括的な協定を締結するのは、2 例目となります。

協定の署名式は、大学側から応用生物科学部の杉山学部長をはじめ関係する先生方が参加したほか、水資源機構中部支社からは伊藤支社長はじめ職員が参加し、厳かにかつ盛大に執り行われました。

また、署名式後には、時間の許す範囲で、意見交換が行われ、より一層相互理解を深める有意義な場となりました。

これまでも、岐阜大学と水資源機構との間では、機構が実施する各種委員会において大学の先生に委員として参加し、機構事業の課題について専門的な見地から技術的な指導や助言をいただいたり、また、機構施設において大学生の就業体験を受け入れたり、学生への機構事業の説明会等を実施してきました。

本協定の締結により、さらに緊密かつ組織的な連携・協力関係を深め、水資源管理に関する技術の発展や技術者の人材育成を図るとともに、水資源管理に関する取り組みを通じた地域防災などへのより一層の貢献を果たしていきます。



署名式に参加した岐阜大学の皆様（左）と水資源機構中部支社職員（右）